

お知らせ版



広報しばた・お知らせ版・第825号・柴田町役場まちづくり政策課・柴田町船岡中央2丁目3-45
TEL 54-2111 FAX 55-4172 柴田町ホームページアドレス <http://www.town.shibata.miyagi.jp/>

新米(ひとめぼれ)予約販売

第14回しばた新米まつりでは、柴田町産の採れたて新米を特別価格で販売します。販売に先立ち、柴田町にお住まいの方に限り予約を受付します。

【予約】

☎8月21日(月)～31日(木)の間に電話または直接下記へ(平日の8:30～17:15)。

☎しばた新米まつり実行委員会事務局(農政課内) ☎55-2122

【数量】玄米1袋30kg、1世帯2袋まで(限定200袋)

【引渡し】第14回しばた新米まつり当日

☎9月30日(土) 10:30～12:00 ㊦JAみやぎ仙南本店前駐車場

㊦8,000円(税込)(引渡時に代金をお支払いください。)

※柴田町在住で、引渡日に今年から新米まつり会場となるJAみやぎ仙南本店前駐車場で受け取りできる方に限ります。(配送や配達はできません。)

※新米まつり当日、予約販売とは別に玄米1袋30kgを販売します。

※米の生育状況により販売価格が変動する場合があります。あらかじめご了承ください。

募集

柴田町臨時職員

職 種	非常勤職員(期日前投票事務補助)
募集人数	10人程度
勤務先	柴田町役場または槻木事務所
職務内容	10月22日(日)執行の宮城県知事選挙の期日前投票事務 ※期日前投票所での受付、名簿照合に関する事務(パソコンを操作します)
募集対象	満18歳以上の方(高校在学中の方を除く) ※勤務日及び勤務時間については相談に応じます。
雇用期間	10月4日(水)～21日(土)
勤務時間	8:15～14:15または 14:15～20:15(1日6時間勤務)
賃 金	時給770円 ※交通費の支給はありません。
社会保険	なし
雇用保険	なし
申込期間	8月15日(火)～31日(木) (平日8:30～17:15)
選考方法	書類審査と面接 ※採用者には、10月4日(水)14:00から事務説明会を行います。
提出書類	履歴書(写真添付)
その他	提出書類は返却しません。
☎	選挙管理委員会(総務課) ☎55-2111

募集

大雨災害義援金

平成29年7月5日からの大雨などにより、福岡県、大分県では人的被害、住家被害など大きな被害が発生し、複数の市町村で災害救助法が適用されました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

被災された方々を支援することを目的に、義援金の受付を行います。皆さまのご協力をお願いいたします。

【期間】8月31日(木)まで

☎柴田町共同募金委員会 ☎58-1771
(柴田町社会福祉協議会内)

有害鳥獣捕獲のお知らせ 市街地を除く町内全域

だいだい色の腕章を付け、鳥獣捕獲許可証を携行した有害鳥獣捕獲隊員が、銃器でカラスやカルガモを捕獲します。捕獲重点地区は、白石川下流域(中名生地区)、阿武隈川、農業用ため池などです。

☎9月1日(金)、22日(金)

日の出から日の入りまで
☎農政課 ☎55-2122



募集

フットパス 参加者

爽り多き柴田町を歩いて楽しむフットパスの参加者を募集します。

1. 入間田コース

☎9月5日(火) 9:00出発(8:45集合)

約5km 約3～4時間

㊦柴田町農村環境改善センター

㊦30人(先着順)

㊦1,000円(体験代、資料代、保険費などを含む)

☎8月29日(火)まで電話で下記へ。

【内容】収穫間近の黄金色に輝く稲穂を横目に見ながら、下台の道しるべを通り過ぎ、原田甲斐の祖父・宗時が創建に力を尽くしたと伝えられる円龍寺に向かいます。山筋を登り八雲神社へ。そして、こだわり街道の昭和レトロな場所でひと休みし、お楽しみ体験を満喫してゴールです。

2. 船迫西・葦神山コース

☎9月12日(火) 9:00出発(8:45集合)

約6.3km 約2～3時間

㊦船迫生涯学習センター

㊦30人(先着順)

㊦500円(買い物チケット代、資料代、保険費などを含む)

☎9月5日(火)まで電話で下記へ。

【内容】関所跡を抜け、曼殊沙華が咲き始める白石川沿いを通り、蔵王の眺めを楽しみます。二本杉の一里塚へ立ち寄りつつ、葦神山の三十三観音に向かいます。そして、船迫物語の一つとなっている立石緑地にある立石長者末裔の碑を見てから、「ふ・う・ど」にてお買物をしてゴールです。

【共通事項】

㊦飲み物、雨具等

☎しばたの未来株式会社(柴田町フットパス関連事業受託事業者) ☎87-8970

障がい福祉についてもっと知ろう

閩福祉課 ☎55-5010

障害者総合支援制度は、身体障がい・知的障がい・精神障がい・難病などの障がい者や障がい児を対象に、さまざまな福祉サービスを提供するものです。各種サービスを受けるための手続きについては、福祉課までご相談ください。

障害福祉サービス

日常生活に必要な支援や、自立した生活に必要な訓練を受けることができます。障害福祉サービスを利用するには、あらかじめ申請し受給者証を取得する必要があります。また、利用者はサービス利用についての計画を相談支援専門員に作成してもらいます。サービスを利用した場合の費用は所得に応じて決まります。

	主な支援の種類	サービス内容
訪問系サービス	居宅介護（ホームヘルプ）	自宅での入浴、排せつ、食事などの介助をします。
	重度訪問介護	重度の障がいがあり、常に介護が必要な方の介助をします。
	行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するときに必要な介助や移動支援を行います。
	同行援護	重度の視覚障がいにより移動が困難な方を支援します。
	短期入所（ショートステイ）	家で介護を行う人が病気などの場合、短期間施設へ入所できます。
	重度障害者等包括支援	介護が必要な程度が非常に高いと認められた方には、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。
日中活動系サービス	療養介護	医療の必要な障がい者で常に介護が必要な方に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護やお世話をします。
	生活介護	常に介護が必要な方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作活動の機会を提供します。
	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるように、生産活動や知識、能力の向上のための訓練を一定期間行います。
	就労移行支援	就労を希望する方に、生産活動や知識、能力向上のための訓練を一定期間行います。
	就労継続支援	通常の事業所で働くことが困難な方に、就労機会の提供や生産活動、知識や能力向上のための訓練を行います。
居住支援	施設入所支援	施設に入所する方に入浴、排せつ、食事などの介護をします。
	共同生活援助（グループホーム）	共同生活住居において相談、入浴、排せつ、食事の介護やその他の日常生活を援助します。
障害児通所支援	児童発達支援	未就学の障がい児などに対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与および集団生活への適応訓練を行います。
	医療型児童発達支援	肢体不自由の障がい児が対象で、児童発達支援及び治療を行います。
	放課後等デイサービス	就学中の障がい児などに対して、放課後や夏休みなどの休業中において、生活能力向上のための訓練などを行います。
	保育所等訪問支援	保育所等を現在利用中の障がい児、または今後利用する予定の障がい児が、当該施設における集団生活へ適応するための訓練や、専門的な指導等の支援を行います。

在宅福祉サービス

障害者総合支援制度以外のサービスも行っています。

主な支援の種類	サービス内容
在宅酸素療法者酸素濃縮器等利用助成	酸素濃縮器などを使用している呼吸器機能障がい、または心臓機能障がいの方に対し、電気料の一部を助成します。
知的障害者グループホーム体験ステイ	地域での自立生活を希望する在宅知的障がい者などに対して、一定期間の体験型グループホームの利用を通して、自立生活の支援を行います。
難聴児補聴器購入助成	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児の補聴器購入費用の一部を助成します。
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病児童に対し、特殊寝台などの日常生活用具を給付します。 ※品目などについては、町ホームページをご覧ください。

地域生活支援事業

地域の特性や利用者の状況に合わせ、生活をより円滑にするサービスを行っています。利用するにはあらかじめ申請が必要です。

主な支援の種類	サービス内容
意思疎通支援事業 (手話通訳・要約筆記)	意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者などに、意思疎通を仲介する者などの派遣を行います。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者などに対して、外出のための支援をします。
日常生活用具給付事業	重度障がい者などに対し、たん吸引器やストーマ器具などの日常生活用具を給付します。 ※品目などについては町ホームページをご覧ください。
訪問入浴サービス	居宅において寝たきりで、自宅で入浴することが困難な身体障がい者などに対して、居宅を訪問し浴槽などを提供して入浴の介護を実施します。
日中一時支援事業	障がい者などの日中における活動の場を確保して、家族の負担を軽減し、障がい者などとその家族の生活を支援します。
自動車運転免許取得費補助	自動車運転免許の取得により社会参加が見込まれる身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者に対し、免許取得費用の一部を補助します。
自動車改造費補助	重度身体障がい者が自ら所有し運転する自動車の改造に要する経費の一部を補助します。
社会参加促進事業	スポーツ・芸術活動などを行い、障がい者の社会参加を促進する団体に対して補助金を交付します。
自発的活動支援事業	障がい者などのために自発的に活動する団体に対して補助金を交付します。
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用にあたり、必要となる費用を負担することが困難である知的障がい者・精神障がい者に対し助成をします。
地域活動支援センター	障がい者などの創作活動や生産活動、社会交流の場として利用できる施設です。 しらさぎ（船岡中央2-3-45 ☎54-5077） もみのき（槻木西3-16-27 ☎56-1023）

補装具費の支給

日常生活において、体の不自由な部分を補うために必要な用具を補装具といいます。補装具の購入、または修理の費用の支給を受けるためには、対象となる障がい名が記載されている身体障害者手帳の交付を受けている必要があります。補装具の種類には車いす、装具、補聴器などがあります。

障がいのある方のための相談窓口

相談窓口	電話番号
町福祉課	☎55-5010
県仙南保健福祉事務所 母子・障害班	☎53-3132
県南生活サポートセンター アサンテ	☎51-8586
仙南地域基幹相談支援センター (アサンテ内) ※障がい者虐待に関する相談を受けます。	☎51-8586 ☎080-3326-1788 (夜間専用)

障がいのある方のための就労の相談窓口

相談窓口	電話番号
障害者就業・生活支援センター コノコノ ※障がいのある方の職業と日常生活に関する相談支援を行っています。	☎0224-25-7303
宮城障害者職業センター ※ハローワークなどの関係機関と連携し障がいのある方の就職に向けての相談などの支援を行っています。	☎022-257-5601
公共職業安定所（ハローワーク大河原） ※障がいのある方に対する職業紹介などを行っています。	☎53-1042

介護家族のしゃべり場

介護をしている家族同士、お茶を飲みながら気楽におしゃべりしませんか。

☎9月6日(水) 13:30～15:00

☎柴田町地域福祉センター

費100円(お茶菓子代) ☎不要

☎柴田町地域包括支援センター

☎86-3340

見えない・見えにくい方のための 柴田町視覚障害者情報交流会

同じ悩みを抱える仲間同士、交流を深めませんか。便利な用具などの紹介もします。

☎8月26日(土) 13:00～16:00

☎船岡駅コミュニティプラザ(船岡駅2階)

☎視覚に障がいのある方、家族、関心のある方など

☎無料

☎☎県視覚障害者情報センター

☎022-234-4047

土星と夏の星座を見よう

太陽の村にある望遠鏡で、土星と夏の星座を観望します。ぜひ、ご家族でお越しください。

☎8月22日(火) 19:30～20:30(天

候不良時は中止) ※時間内自由参加

☎柴田町太陽の村「太陽の家」屋上

☎無料 ☎懐中電灯

☎柴田町星を見る会(豊川)

健康づくり
ポイント
対象事業

各種健康診査や検診を受診しましょう！

☎健康推進課（特定健康診査、後期高齢者健康診査担当） ☎55-2114

受診票は、各種健康診査の該当する方には郵送し、各種検診を申し込みした方には各行政区の健康推進員が配布します。
新規や追加で受診を希望する方は、9月22日（金）まで上記へ申し込みください。

(1) 各種健康診査

	【特定健康診査（集団健診）】	【後期高齢者健康診査】	【基本健康診査】（要申込）
対 象	受診日において柴田町国民健康保険（以下『町国保』）に加入している次のいずれかの条件に該当する方 ①65～74歳の方で特定健康診査（個別健診）の申し込みをしなかった方 ②受診日に75歳の誕生日を迎えていない方	①受診日に75歳以上の方 ②65歳以上の方である一定の障害により後期高齢者医療保険に加入している方 ※受診する日に後期高齢者医療保険に加入している方が対象です。	40歳以上で、次のいずれかの条件に該当する方 ①特定健康診査及び後期高齢者健康診査の対象とならない方 ②生活保護受給者 ※職場などで受診した方や今後受診する予定の方は対象外です。 ※年齢は、平成30年4月1日現在
受診票配布	対象者に郵送	対象者に郵送	申込者に郵送
自己負担料	無料	無料	1,700円
健診内容	①基本的な健診の項目／診察、計測（身体など）、検査（脂質、肝機能、ヘモグロビンA1c、腎機能、尿） ②詳細な健診項目（医師が必要と認めた方）／検査（貧血、心電図、眼底）（前年度の結果通知書を当日お持ちください） ③その他の健診項目／検査（血清クレアチニン、尿酸）（後期高齢者健康診査の方を除く）		

◎町国保加入者以外の健康診査について

町国保以外（社会保険、共済組合、健保組合など）に加入している40歳から74歳の被扶養者で、健康診査の受診券が発行されている方は、次のことにご注意ください。

- 受診券と健康保険証を持参して指定の日を受診してください。
- 被用者保険により自己負担料や受診内容が違いますので、町の会場で受診できない場合があります。
- 詳しくは、保険証を発行している医療保険者にお問い合わせください。

◎特定健康診査（国民健康保険）の『個別健診』から『集団健診』への変更について（要申込）

○特定健康診査（国民健康保険）の町内指定医療機関で受診する『個別健診』の対象の方に、受診票を郵送していますが、町の施設などで受診する『集団健診』に変更を希望する方は電話で上記に申し込みください。

(2) 各種検診

（年齢：平成30年4月1日現在）

	【結核・肺がん検診（X線写真撮影）】	【肺がん検診（かくたん細胞診検査）】	【肝炎ウイルス検診】
対 象	○結核検診：65歳以上の方 ○肺がん検診：40歳以上の方 ※職場や医療機関で受けた方、受ける予定の方、治療中の方などは対象外となります。	○50歳以上で多量に喫煙されている方 ※結核・肺がん検診の受診時に受付をしますので、申し込みは不要です。	①40歳の方 ※職場などで受診した方や今後受診する予定の方は対象外です。 ②41歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがなく受診を希望される方（要申込）
受診票配布	申込者に健康推進員が配布	—	対象者、申込者に健康推進員が配布
自己負担料	①65歳以上の方 無料 ②40～64歳の町国保加入者 200円 ③上記以外の方 500円	①75歳以上の方 400円 ②50～74歳の町国保加入者 400円 ③上記以外の方 800円	①40歳の方 無料 ②上記対象②に該当する方 700円
検診内容	胸部レントゲン撮影（65歳以上の方は、1枚のレントゲン写真から結核や肺がんその他の疾患などの疑いについて読影を行います）	容器にたん（のどの粘膜）を3日間続けて採り、がん細胞の有無を検査 ※容器は健康推進課、保健センター、槻木事務所のいずれかに提出してください。	問診、採血検査（B型：HBs抗原検査、C型：HCV抗体検査）

～結果通知について～

結果通知は、受けた健康診査、検診の種類ごとに受診してから約1か月半後に郵送します。なお、かくたん検査を受けた方は、更に時間を要する場合があります。結果通知は、紛失しないように大切に保管してください。

～結核・肺がん検診の精密検査は必ず受けてください～

町の検診を受けた結果、精密検査が必要と認められた方は、必ず精密検査を受けてください。通知に記載された場所以外で精密検査を受ける場合は、医師に渡す書類を送付しますので、受診する前に必ずご連絡ください。

特定健康診査(国民健康保険)、後期高齢者健康診査 基本健康診査、結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検診



(基本健康診査、結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検診担当) ☎55-2160

各種健康診査や検診の日程について

月日	受付時間	対象行政区		場所		
9/1 (金)	9:00~11:00	28		槻木 生涯学習センター		
	13:00~14:00	14				
9/2 (土)	9:00~11:00	16(下町1丁目・2丁目)			平日受診 できない方	
	13:00~14:00	16(上記以外)				
9/5 (火)	9:00~11:00	17B(松ヶ越2丁目)			槻木 生涯学習センター	
	13:00~14:00	17B(上記以外)				
9/6 (水)	9:00~11:00	15				
	13:00~14:00	13				
9/7 (木)	9:00~11:00	17A(槻木西1丁目・2丁目)				
	13:00~14:00	17A(上記以外)				
9/8 (金)	9:00~11:00	18B、19				
	13:00~14:00	18A、20				
9/9 (土)	9:00~11:00	11A				平日受診 できない方
	13:00~14:00	12B				
9/10 (日)	9:00~11:00	12A		船岡 生涯学習センター		
	13:00~14:00	11B、11D				
9/12 (火)	9:00~11:00	29B(北船岡1丁目、西船迫2丁目、本船迫)		船迫 生涯学習センター		
	13:00~14:00	29D				
9/13 (水)	9:00~11:00	29B(北船岡3丁目)				
	13:00~14:00	29A				
9/14 (木)	9:00~11:00	29C(西船迫3丁目、本船迫)				
	13:00~14:00	29C(上記以外)				
9/15 (金)	9:00~11:00	29B(北船岡2丁目)				
	13:00~14:00	10				
9/21 (木)	9:00~11:00	23、24、26			農村環境改善 センター	
	13:00~14:00	21、22、25、27				
9/22 (金)	9:00~11:00	1		保健センター		
	13:00~14:00	3				
9/24 (日)	9:00~11:00	30(清住町)			平日受診 できない方	
	13:00~14:00	30(上記以外)				
9/25 (月)	9:00~11:00	5、9B				
	13:00~14:00	8				
9/26 (火)	9:00~11:00	2				
	13:00~14:00	7B				
9/27 (水)	9:00~11:00	6B				
	13:00~14:00	6A				
	17:30~18:30	日中受診できない方				
9/28 (木)	9:00~11:00	7A				
	13:00~14:00	9A				
9/29 (金)	9:00~11:00	4				
	13:00~14:00	11C				

- ①駐車場の混雑を避けるため、ご近所の方やお知り合いの方と乗り合いで来られるようご協力をお願いします。
- ②受け付け開始直後は大変混みますので、なるべく時間帯をずらして来られるようご協力をお願いします。
- ③指定日時で都合の悪い場合は、都合の良い日時に受診してください。受診票に指定日時の記載がある場合でも日時の訂正は不要です。役場への連絡も不要です。

健康づくりポイント対象事業

40歳以上の成人歯科無料相談

結核・肺がん検診、特定健診、後期高齢者健診などの集団検診会場で「成人歯科相談」を無料で実施します。この機会にぜひ「お口の中のこと」についてご相談ください。(予約不要)

実施日	場 所
9月9日(土)	船岡生涯学習センター
9月21日(木)	農村環境改善センター
9月22日(金)	保健センター
9月25日(月)	
9月26日(火)	

【受付】9:00～11:15

【内容】歯や歯ぐき、入れ歯などについて歯科医に相談、歯の状態の簡単な診察

☑ 40歳以上の方

☎健康推進課 ☎55-2160

健康づくりポイント事業 贈呈品を変更します

健康づくりポイントが10ポイントに達した方へ柴田スタンプ会の商品券を贈呈していましたが、商品券の販売停止に伴い10月より図書カードに変更になります。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

変更前 (平成29年9月末まで)	変更後 (平成29年10月以降)
柴田スタンプ会 商品券(500円分)	図書カード (500円分)

☎健康推進課 ☎55-2160

募 集

にこにこマンマ離乳食

離乳食についての講話、試食、家庭教育講話、個別相談(希望者)を行います。お子さんと一緒に、月齢に合った離乳食を味わってみませんか。

☑ 8月25日(金) 10:00～11:30

受付10:00～10:15

☑保健センター2階

☑生後5～10か月の乳児と保護者

☑15組 ☑8月18日(金)まで下記へ。

☎健康推進課 ☎55-2160

健康づくりポイント対象事業

40歳、50歳、60歳、70歳の皆さん 成人歯科健康診査を受けましょう

歯や歯ぐきの病気の予防、早期発見のため、歯周病やむし歯の有無、入れ歯の適合具合の確認などをする「成人歯科健康診査」を町内の歯科医院で実施します。対象者には、個別に受診券を送付します。8月31日(木)までに受診券が届かない場合は、下記へご連絡ください。受診券がないと受診できません。(要予約)

☑ 9月1日(金)～11月30日(木)

☑ 40歳、50歳、60歳、70歳の方
※年齢は、平成30年4月1日現在です。

☑ 1,000円 ☑ 町内の歯科医院に予約

☎健康推進課 ☎55-2160

75歳の歯科健診を受けましょう

歯は生涯を通じての人生のパートナーです。歯科健診では、歯や噛み合せ状態の確認、飲み込み機能の検査などを受けることができます。対象となる方には、案内状(問診票)等を送付しています。この機会にぜひ、受診してください。(要予約)

☑ 8月1日(火)～11月30日(木)

☑ 昭和16年4月1日～昭和17年3月31日
生まれの後期高齢者医療保険の被保険者(平成28年度中に75歳の誕生日を迎えた方)

☑ 無料 ☑ 登録医療機関に予約

☎宮城県後期高齢者医療広域連合

給付課 ☎022-266-1021

柴田町国民健康保険特定健康診査実施医療機関の変更について

佐藤内科クリニックは、都合により当分の間、特定健康診査を実施しませんのでお知らせします。佐藤内科クリニックでの個別健診を予定していた方は、下記の方法で健診を受けてください。

対象年齢	受診方法	受 診 券
40歳から 64歳の方	他の実施医療機関で受診	個別健診受診券をそのままお使いください
	9月1日(金)からの 集団健診で受診	集団健診用の受診券を送りますので健康推進課にご連絡ください
65歳から 74歳の方	9月1日(金)からの 集団健診で受診	集団健診用の受診券を送りますので健康推進課にご連絡ください

☎健康推進課 ☎55-2114

国民年金の付加保険料はお得です！

国民年金保険料を納めた期間(厚生年金などの加入期間を含む)と国民年金保険料の納付を免除された期間が10年(120月)以上ある方には、65歳から老齢基礎年金が支給されます。(平成29年8月1日から受給資格期間が「25年」から「10年」に短縮されました。)

年金額を少しでも多く受給したい方は、国民年金保険料と併せて付加保険料(月額400円)を納付すると老齢基礎年金に付加年金が加算され支給されます。

●付加年金の年金額(年額) = 200円 × 付加保険料を納付した月数

(例) 付加保険料を10年間納付した場合

- ・付加保険料の納付額 = 400円 × 12月 × 10年 = 48,000円
- ・付加年金の年金額 = 200円 × 12月 × 10年 = 24,000円

この場合、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せされ、2年以上年金を受給すると納めた額以上に受け取れる有利な仕組みになっています。

なお、付加保険料の納付はお申し込みのあった月分からになります。

※付加保険料を納めることが出来る方は、国民年金1号被保険者と任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)です。

※国民年金基金に加入中の方、免除を受けている方は付加保険料を納付できません。

☎大河原年金事務所 ☎51-3111

固定資産税減額制度

住宅の省エネ改修工事

平成20年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除く）について、平成20年4月1日から平成30年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

【対象となる工事】 次の①の改修工事または①と併せて行う②から④までの工事で、現行の省エネ基準を満たす改修工事であり、国又は地方公共団体からの補助金等を除く費用が一户当たり50万円以上であること。

①窓の改修工事（二重サッシ化、複層ガラス化など） ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事（改修後の床面積が50㎡以上であること）

【減額される期間と範囲】 工事が完了した年の翌年度分に限り、一户当たり120㎡相当分までの税額の3分の1が減額されます。

【申告の方法】 改修工事完了後、3カ月以内に次の書類を添えて税務課に申告書を提出してください。

○省エネ改修に要した費用を証する書類 ○建築士、住宅瑕疵担保責任保険法人、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行した証明書による現行の省エネ基準に適合した工事である証明書

住宅耐震改修

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅について、一定の耐震改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

【対象となる工事】 平成18年1月1日から平成30年3月31日までの間に、現行耐震基準に適合させるように耐震改修を施し、費用が一户当たり50万円以上であること。

【減額される期間と範囲】 工事が完了した時期により翌年度分から最大2年間、一户当たり120㎡相当分までの税額の2分の1が減額されます。

【申告の方法】 改修工事完了後、3カ月以内に次の書類を添えて税務課に申告書を提出してください。

○耐震改修に要した費用を証する書類 ○現行の耐震基準に適合した工事である、地方公共団体、建築士、住宅瑕疵担保責任保険法人、指定住宅性能評価機関または指定確認検査機関が発行した証明書

バリアフリー改修

居住する住宅について、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、申告により固定資産税が減額されます。

【減額される住宅】 新築された日から10年以上を経過した住宅（賃貸住宅を除く。）で、平成30年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修を行い、次のいずれかの方が居住していること。

①65歳以上の方 ②介護保険で要介護認定又は要支援認定を受けている方 ③障害者の方

【対象となる工事】 次の工事で、国又は地方公共団体からの補助金等を除く費用が一户当たり50万円以上であること。

①廊下の拡幅 ②階段の勾配緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すりの設置 ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取替え ⑧床表面の滑り止め化（改修後の床面積が50㎡以上であること）

【減額される期間と範囲】 工事が完了した年の翌年度分に限り、一户当たり100㎡相当分までの税額の3分の1が減額されます。

【申告の方法】 改修工事完了後、3カ月以内に次の書類を添えて税務課に申告書を提出してください。

○納税義務者の住民票の写し ○改修に要した費用を証する書類 ○改修工事の明細書 ○改修工事箇所の写真 ○居住要件の区分に応じた書類（・65歳以上の方は住民票の写し ・要介護認定、要支援認定者の方は介護保険証の写し ・障害者の方は障害者手帳の写し）

☎税務課 ☎55-2116

募集

グラウンド・ゴルフ交歓大会

シルバー事業を広く理解していただくとともに、町民の皆さんとの交流と親睦を深めるためグラウンド・ゴルフ交歓大会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

☎10月14日（土） ※雨天時中止

開会式9:00 競技開始9:30

☎白石川左岸河川敷グラウンド（東船迫地区）

☎町民（60歳以上の方）

☎50人（先着順）※個人でお申込みください

☎300円（保険代含む）

☎9月15日（金）まで電話で下記へ。

☎柴田町シルバー人材センター

☎58-7400

募集

柴田町総合型地域スポーツクラブ

アクア教室

柴田水球クラブのみんなど泳ぐだけではなく、ボールを使ったゲームなど水中スポーツを楽しみましょう。

☎9月17日（日）～平成30年3月18日（日）までの各日曜日10:00～12:00

☎仙台大学 震災復興記念プール

☎小学校1年生から3年生の児童

☎20人（先着順）

☎会員2,000円、一般3,000円（保険代含む）

☎水着、水泳帽、ゴーグル、飲み物、タオル

☎8月17日（木）～9月11日（月）まで電話で下記へ

☎柴田町総合型地域スポーツクラブ事務局（船岡公民館内） ☎55-2030

募集

秋季テニス教室

☎9月17日、24日、10月1日、15日、22日（日）13:30～15:00 ※計5回

☎入間田テニスコート

☎初心者、中級者の方

☎18歳以上の町民15人（先着順）

☎3,000円（施設使用料など）

☎【講師】日本テニス協会公認指導員

☎9月13日（水）まで電話で下記へ。

☎※受付時間/10:00～18:00

☎柴田町テニス協会（玉淵）

募集

槻木地区ふるさとまつり 展示・バザー・ステージ等発表

10月15日(日)に開催予定の槻木地区ふるさとまつりに参加しませんか。みんなで作る発表会です。

参加希望者は説明会に参加してください。

日 8月26日(土) 14:00～16:00

所 槻木生涯学習センター

対 槻木小学校区内にお住まいの方、槻木生涯学習センター利用者

人 30人(先着順) 費 なし

申 8月25日(金)まで電話で下記へ。

主 催：槻木地域づくり推進協議会

共 催：槻木生涯学習センター

問 槻木生涯学習センター ☎56-1997

募集

ハンドメイドクラブ参加者 ～おかしなお菓子なマグネット～

野菜とお菓子のデコレーションマグネットを作ります。

カボチャ、栗、パンプキンパイ、モンブランを1個ずつです。秋の味覚を視覚でも楽しみましょう。

日 9月9日(土) 9:30～11:30

所 槻木生涯学習センター 創作室

対 20歳以上 人 15人(先着順)

費 600円(材料代実費)

持 ハサミ、おしぼり

申 8月26日(土)まで電話で下記へ。

問 槻木生涯学習センター ☎56-1997

募集

“親子で体験” 覚えておくと役に立つ防災講座

災害時に慌てず対応できるよう応急対処法などを学び、非常時に役立つ、炊飯や調理の方法を親子で体験する講座です。

日 9月16日(土) 9:30～12:00

所 船岡生涯学習センター

人 30人(町内の小中学生と保護者15組)

費 親子ふたりで500円(食材・保険料)

持 帽子、エプロン、三角巾、筆記用具

申 9月2日(土)まで電話で下記へ。

問 船岡生涯学習センター ☎59-2520

募集

キッズ・ジュニアサッカー教室

ボールを使った遊びやゲームの中で、自らの力で「できた」という体験することにより、スポーツの楽しさを学びます。また、キッズ教室では、親子で楽しい時間を過ごせます。ぜひ、お申込みください。

	キッズ教室	ジュニア教室
日 時	9月～11月の土曜日または日曜日 (全10回) 9:00～10:00	9月～11月の土曜日または日曜日 (全10回) 10:15～12:00
場 所	仙台大学サッカー・ラグビー場	
対 象	町内小学校未就学児(4歳～6歳) ※幼稚園、保育園の年中・年長の幼児が対象です。	町内小学校低学年(1～3年生)
人 数	各教室50人(先着順)	
費 用	800円(全10回分の保険料)	
開講式	9月23日(土) 8:30～	9月23日(土) 10:00～
指導者	宮城県サッカー協会(キッズ委員会)、仙台大学 吉井研究室	

日 8月22日(火)～8月31日(木) 9:00～17:00 電話または直接下記へ。

問 スポーツ振興課 ☎55-2030

募集

第5回柴田町チャリティ東西対抗歌祭出場者

白石川を挟んで東西のチームに分かれ、歌謡や舞踊の対抗戦を開催します。

歌謡・舞踊で歌祭を盛り上げてくれる方の出場をお待ちしています。

日 11月26日(日) 所 槻木生涯学習センター

対 町民、町内の企業・団体などの従事者、町内カラオケ教室所属者

人 東西各 歌謡30組、舞踊2組(先着順)

費 3,000円(入場券500円、弁当代500円、会場使用料など)

※団体での申込みの場合、2人目以降は1人につき1,000円追加

日 9月15日(金)までに申込用紙に参加料を添えて、水上商店(船岡中央)、クリーニングとまと(柴田町ショッピングセンターマルコ内)、ちよちゃん食堂(槻木 ☎56-4319)、伊藤チェーン船岡店(☎57-2430)、嶺岸律子宅、中森千代治のいずれかにお申込みください。

※申込用紙は申込み先にあります。

※入場券は9月1日(金)から発売します。

問 東西対抗歌祭実行委員会(中森)(青木)

子育て支援センター
からのお知らせ

槻木保育所の子どもたちと一緒に遊ぼう

日 9月6日(水) 9:45～11:00

所 槻木保育所 人 20組

対 町内在住の1歳から就学前までのお子さんと保護者

持 下足入れビニール袋、水筒、タオル

申 8月31日(木)までに電話で下記へ

問 柴田町子育て支援センター(船迫こどもセンター内) ☎55-5541

第36回大河原地区特別支援教育研究会 児童生徒作品展

仙南地区の小中学校特別支援学級と船岡・角田支援学校に在籍する子どもたちの、のびのびとした絵画作品をぜひご覧ください。

日 9月1日(金)16:00～4日(月)14:00

所 フォルテ(大河原町)1階アトリウム 広場特設会場

問 大河原地区特別支援教育研究会事務局 ☎55-1162

平成30年柴田町成人式

町内にお住まいの新成人の皆さまへの式典案内状は12月上旬に郵送します。

なお、町内に住所のない方で町の成人式に出席を希望される方は、11月24日(金)まで下記へご連絡ください。

☎平成30年1月7日(日) 10:00～ 船岡中学校校体育館

☎平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方

募 集

成人式実行委員

成人式が思い出に残る式典になるよう、一緒に作り上げ、盛り上げてくださる新成人の方を募集します。一生に一度しかない人生の節目の思い出づくりとして参加してみませんか。※実行委員会は、9月～12月(平日)19:30頃に月1回程度の開催を予定しています。

☎10人程度 ☎8月25日(金)まで電話で下記へ。

募 集

～20歳のメッセージ～発表者

成人式で「抱負」「将来の夢」など“新成人としての思い”を新成人を代表して発表して下さる方を募集します。あなたの「思い」を聞かせてください。

☎2人(男女各1人)

☎9月22日(金)まで、新成人としての「抱負」「将来の夢」などを1,000字以内にまとめ、住所、氏名、生年月日および電話番号を明記の上、郵送、FAXまたは直接下記へ。※選考結果は郵送でお知らせします。

募 集

親から子へのメッセージ

お子さんが成人を迎え、これまでの忘れられない懐かしい思い出や、これからの成長に対するメッセージなどを当日の式典次第に掲載して下さる方を募集します。※応募者やお子さんの住所、氏名などは掲載しません。

☎4人

☎9月22日(金)まで、メッセージを250字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日および電話番号を明記の上、郵送、FAXまたは直接下記へ。※選考結果は郵送でお知らせします。

〒989-1692 柴田町船岡中央2-3-45 柴田町教育委員会 生涯学習課
☎生涯学習課 ☎55-2135 ☎55-2132



柴田町図書館

からのお知らせ

みんなの図書館

☎柴田町図書館(しばたの郷土館・ふるさと文化伝承館内)
☎86-3820 ☎86-3821 ✉library@town.shibata.miyagi.jp

Webサイト『マイページ』をご活用ください

「マイページ」は、図書館利用者個人のWebカスタマーサイトで、利用状況がリアルタイムで確認できるほか、柴田町図書館所蔵資料の貸出予約や延長手続きなどがWeb上で行えます。「マイページ」の利用にあたっては、利用者の個人認証登録が必要になりますので、図書館のホームページでご確認ください。

☎http://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/81,0,157,283,html

毎月23日は「ノーテレビ・ノーゲームデー」です!!

柴田町子ども読書活動推進会議と町では、「家庭読書を毎日15分、読み聞かせを週3回で1回15分以上」を目標としています。家庭での読書、読み聞かせや家族とのコミュニケーションを深め、忙しい中にも少し時間を作って過ごしてみましょう。ご家族で、各家庭の過ごし方ルールを作っては、いかがですか? 心の豊かさが大切です。

《本館》 ◆開館時間/平日10:00～19:00 土・日・祝日10:00～17:00
◆休館日/毎週月曜日(祝日の月曜日は開館し、その翌日が休館)
第4木曜日(祝日は開館し、その翌日が館内整理のため休館)
《槻木分室》◆開館日/火曜日～土曜日 ◆開館時間/10:00～17:00
☎87-8290 ◆休館日/日曜日、祝日、槻木生涯学習センター休館日
☎87-8293 第4木曜日(祝日の場合、当日及びその翌日が館内整理のため休館)

募 集

お茶に親しむ会

初心者でも気軽に参加できる茶道の入門講座です。

☎9月2日(土) 10:00～12:00

☎しばたの郷土館 和室

☎300円(菓子代)

☎しばたの郷土館 ☎55-0707

「身に覚えのない 架空請求ハガキに注意!!」

最近、県内では複数のお宅に「総合消費料金未納による訴訟最終通知書」などと題する架空請求ハガキが届いています。「すぐに手続きを取らなければ給料や不動産を差し押さえる」などの内容が記載されています。不安になり連絡先電話番号に連絡してしまうと、裁判取り下げ費用などと称して金銭を要求されます。

このような身に覚えのないハガキが届いたら連絡せずに、家族や警察などに相談してください。

消費者ホットライン ☎188

☎町民環境課 ☎55-2113

全国一斉「高齢者・障害者の人権 あんしん相談」強化週間の実施について

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、9月4日(月)から10日(日)までの7日間、『全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間』を実施します。高齢者や障害者に対する暴行・虐待や家族間での問題など様々な人権問題について、開設時間を延長して人権擁護委員が電話相談に応じます。

☎9月4日(月)～8日(金)8:30～19:00

9月9日(土)、10日(日)10:00～17:00

※相談は無料で予約は不要です。秘密は固く守ります。

☎0570-003-110(ナビダイヤル)

☎仙台法務局人権擁護部 ☎022-225-5743

無料法律相談会のお知らせ

法テラス山元では無料法律相談会を開催します。相談内容の秘密は固く守られます。事前予約優先です。

☎9月19日(火) 10:00～16:00

☎役場1階相談室

☎9:00～17:00(土日祝日を除く)に電話で下記へ。

☎法テラス山元 ☎050-3383-0213

主な学校行事予定の紹介コーナー 平成29年 9月

空間放射線測定結果

定点測定地の測定結果【測定日：8月1日(火)】

(単位: μSv/h)

Table with 4 columns: 測定地, 測定値, 測定地, 測定値. Rows include 柴田町役場, 船岡生涯学習センター, etc.

※柴田町役場、槻木生涯学習センターは毎週1回、そのほかの施設は毎月1回測定

町内小中学校・幼稚園の測定結果【測定日：8月1日(火)】

(単位: μSv/h)

Table with 6 columns: 測定地, 測定値, 測定地, 測定値, 測定地, 測定値. Rows include 船岡小学校, 船迫小学校, etc.

※毎月1回測定

児童福祉施設の測定結果【測定日：8月1日(火)】

(単位: μSv/h)

Table with 6 columns: 施設名, 測定値, 施設名, 測定値, 施設名, 測定値. Rows include 船岡保育所, 槻木保育所, etc.

※毎月1回測定

公園の測定結果【測定日：8月1日(火)】

(単位: μSv/h)

Table with 6 columns: 公園名, 測定値, 公園名, 測定値, 公園名, 測定値. Rows include 並松公園, 白幡公園, etc.

※空間放射線量が0.23 μSv/hの場合、国で定めた年間追加被ばく線量1mSvに相当 ※毎月1回測定

【測定場所】 定点測定地/駐車場など屋外 学校施設・児童福祉施設/校庭または園庭 公園/広場

【測定位置】 定点測定地、中学校/地表から100cm 小学校、幼稚園、児童福祉施設、公園/地表から50cm

水道水の放射能測定結果【採取日：7月3日(月)】

(単位: ベクレル/kg)

Table with 2 columns: 採取場所, 放射性セシウム. Rows include 仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場 (白石市), 不検出 (検出下限値1.1)

※厚生労働省が定めた基準値、放射性セシウム10ベクレル/kg ※検査は県企業局

◎詳しくは、町ホームページをご覧ください。

- 町民環境課 ☎55-2113、教育総務課(学校施設) ☎55-2134
子ども家庭課(児童福祉施設) ☎55-2115、都市建設課(公園) ☎55-2121
上下水道課(水道水) ☎55-2119

「ゆる.ぶら」インフォメーション

ギャラリー展示「佐藤せつ和紙ちぎり絵愛好会作品展」

多色染和紙を貼り重ねて制作した水彩画風・油彩画風の作品展です。展示期間中体験会もあります。

8月22日(火)～9月3日(日) 最終日15:00まで

和紙ちぎり絵体験会

手すきの和紙を使用してハガキに花のちぎり絵を制作します。

8月26日(土) 10:00～12:00 10人 100円

当日まで電話で下記へ。

しばたおもちゃ病院

壊れたおもちゃを直します。

8月27日(日) 10:00～12:00 無料 ※部品を交換した場合は実費負担有

囲碁将棋教室

囲碁・将棋に興味のある方、一緒に楽しみませんか。初心者の方も大歓迎です。

8月19日(土) 10:00～12:00、13:00～17:00

※小学生以下は保護者付き添い、時間内の出入り自由

町まちづくり推進センター(イオンタウン柴田内) ☎86-3631

【開館時間】10:00～18:00 【8月の休館日】21日(月)、28日(月)

Main table listing school events with columns: 学校, 日, 主な行事. Rows include 船岡小学校, 槻木小学校, 柴田小学校, etc.

※日程が変更になる場合があります。詳しい内容については、各学校にお問い合わせください。

町県民税(第2期) 国民健康保険税(第5期)

納期限 8月31日(木)

町税務課 ☎55-2116